

鹿教義第811号
鹿教高第283号
鹿教保第359号
平成30年1月22日
(義務教育課・高校教育課・保健体育課扱い)

各市町村教育委員会教育長
各 県 立 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長
総合教育センター所長 } 殿

鹿児島県教育委員会教育長

児童生徒の問題行動等に係る対応について（通知）

生徒指導の充実については、かねてから格段の御尽力をいただいているところです。

先日、鹿児島市内の公園で女子高校生が腹など刺され負傷した事件において、容疑者として、県内の男子中学生が殺人未遂、銃刀法違反の疑いで逮捕されました。このことについては、児童生徒の健全育成を目指す中、極めて重大な事態であり遺憾であると捉えています。

ついては、平成30年1月9日付け「児童生徒等に対する犯罪被害防止対策の強化について（依頼）」を踏まえた上、下記について再確認するとともに、犯罪防止及び被害に遭わないための対応を御指導くださるようお願いいたします。

なお、市町村教育委員会におかれましては、貴管下の学校に対し周知するとともに、学校管理下内外を問わず、事件・事故の未然防止に努めるよう御指導ください。

記

1 命の尊さを考える教育

各教科，道徳，特別活動及び総合的な学習の時間等を含め，学校の全教育活動において，自他の命の尊さや人間の尊厳性，生きることのすばらしさや喜びを学ばせたり，実感させたりする指導を行うこと。

2 法令の遵守及び規範意識に関する教育

社会科や道徳など重点的に取り扱う教科等や関連する単元・内容，取扱いについて指導計画上に明示するなど，年間を通して意図的・計画的に指導すること。

3 教育相談の実施による児童生徒の丁寧な心情把握及び対応

定期的な教育相談の実施による丁寧な心情把握及び迅速な対応に努めること。また，スクールカウンセラー等の専門家の活用を通じた教育相談の充実を図ること。

併せて，かごしま教育ホットライン24を活用するなど周知を図ること。

4 家庭訪問等を踏まえた家庭との連携の強化

児童生徒の様子については、平素から学校と家庭の情報共有を確実に行うとともに、場合によっては家庭訪問を行い、直接、情報交換を行うなど家庭との連携の強化に努めること。

5 登下校等をはじめとする児童生徒に対する安全対策の強化

学校、地域、関係機関等の連携による児童生徒の安全確保体制において、登下校時の見守り活動や校区内安全パトロール等を強化するとともに、児童生徒への安全指導において、不審者と遭遇した際の対応の仕方等防犯意識を高めるために、地域の実情や児童生徒の発達の段階に応じた具体的な指導を行うこと。

6 警察等を含めた関係機関との連携

平素からの定期的な訪問等による連携を行いながら、情報の収集、相談等を通じた関係の構築に努めるとともに、スクールサポーターと連携した相談活動を積極的に行うなど犯罪等を未然に防止する校内体制を確立すること。

義務教育課企画生徒指導係

担当：祝

電話：099-286-5298

E-mail：

kikakuseito@pref.kagoshima.lg.jp

義務教育課特別支援教育室

担当：小久保

電話：099-286-5296

E-mail：

tokubetusien@pref.kagoshima.lg.jp

本文書の文書管理表上の分類記号

「E-0-0」(生徒指導総括)

高校教育課高校教育係

担当：瀬戸口

電話：099-286-5291

E-mail：

ekoukou@pref.kagoshima.lg.jp

本文書の文書管理表上の分類記号

「E-0-0」(生徒指導総括)

保健体育課学校体育安全係

担当：山口

電話：099-286-5323

E-mail：

gakutai@pref.kagoshima.lg.jp